

主要施策	健やかで安心な暮らしを支える社会福祉の充実
施策の柱	7 高齢者福祉・介護保険
施策の分類	福祉

■ 現状と課題

○介護保険制度を取り巻く背景

高齢化が進む中で、核家族世帯や高齢者のみ世帯の増加、女性の社会進出などにより家庭における「介護力」は低下しており、介護サービスの需要は高まっています。鶴田町でも何らかの支援や介護が必要な高齢者は年々増えており、平成20年度には777人だったものが平成26年度には868人になると推計されています。

一方で、介護サービス利用者の増加に伴い、介護給付費は膨らみ続けています。介護保険財政を圧迫するとともに、高齢者が負担する介護保険料にも影響を及ぼすことから、介護給付費の抑制が大きな課題となっています。

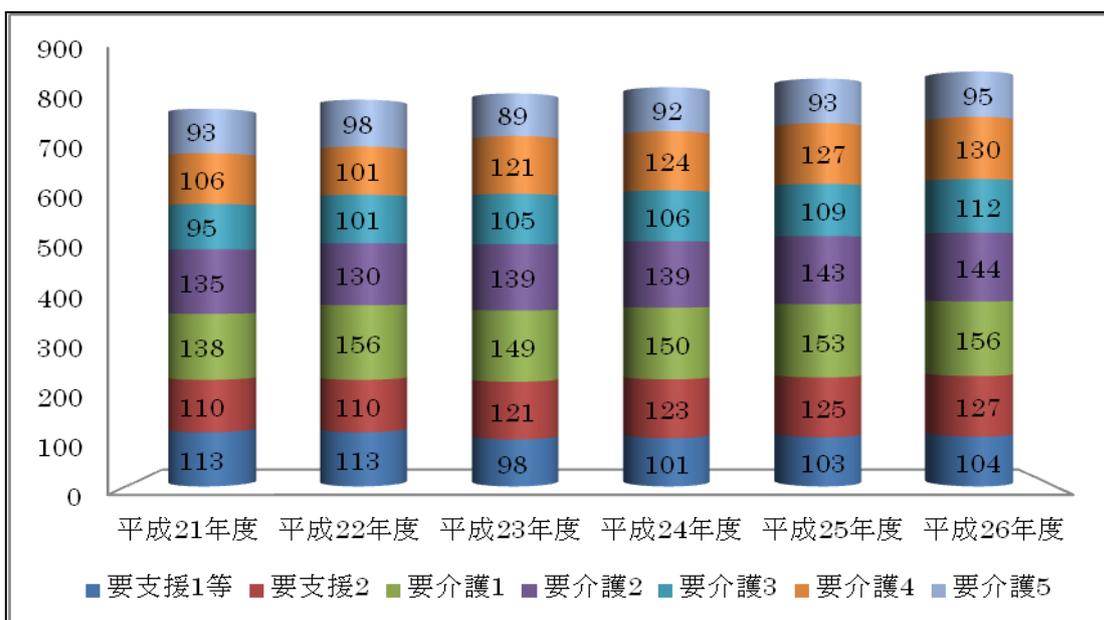
○地域における見守り・相談体制

近年、高齢者への虐待に関する相談件数が増加しています。虐待や地域における孤立化を防ぎ、高齢者の安心と安全を確保するため、これまで以上に地域における見守り・相談体制を強化していく必要があります。

○孤立化のおそれのある「高齢単身・夫婦のみ世帯」の支援対策

社会の高齢化に伴い、高齢の単身者や夫婦のみの世帯が増加しており、介護・医療との連携の下、高齢者を支援するサービス体制づくりと高齢になっても安心して暮らせる住環境整備は重要です。しかし、現状では高齢者向け集合住宅などの住宅整備・住環境の確保は立ち後れており課題となっています。

7-1 要介護（要支援）認定者数の推移（※平成24～26年度は推計値）



（出典：第5期介護保険事業計画）

■ 目指す姿（基本方針）

- 要介護者・要支援者の需要に対して、介護サービスの量は概ね確保されています。しかし、利用者のニーズは高度化・多様化が進んでおり、これに対応していくため、一層の質の向上を図り、量・質とも十分な介護サービスの確保に努めるまちを目指します。
- 増大する介護給付費を抑制するために、保健・医療との連携による介護予防対策事業を積極的に推進して、適正な介護サービスの給付と介護保険料の算定に努めるまちを目指します。
- 高齢者が不安やストレスなく暮らせ、安心して高齢者福祉・介護保険サービスを一体的・包括的・継続的に受けられるまちを目指します。
- 都市基盤制度との連携に努め、孤立化する高齢者が一人もいないまちを目指します。

7-2 要介護認定者の将来推計

	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者（高齢者人口）	4,236	4,219	4,249	~	4,270	4,302	4,334
要介護1～3認定者数	368	387	393		395	405	412
対高齢者人口比	8.69%	9.17%	9.25%		9.25%	9.41%	9.51%
要介護4～5認定者数	199	199	210		216	220	225
対高齢者人口比	4.70%	4.72%	4.94%		5.06%	5.11%	5.19%
保健・医療の分野との連携強化により、要介護認定者となる高齢者の割合をできるだけ抑制することを目指します。							

（出典：第5期介護保険事業計画）

■ 施策の内容

- 民生委員や保健協力員、地域包括支援センター等の協力の下、実態調査を行うなど、高齢者とその家族のニーズを分析・把握し、必要とされている施策を重点的に展開します。
- 高齢者が安心して暮らせるよう、地域支援事業（※1）などを通じて、地域住民で高齢者の生活を支え合うネットワークの構築を検討します。
- 介護保険事業計画および老人保健福祉計画の内容が計画的に実行されているか、地域包括支援センター運営協議会等により定期的な分析・評価を行い、その結果に基づいた対策をとることで確実な計画達成に努めます。
- 今後の介護保険制度改革の中で、『孤立化のおそれがある「高齢単身・夫婦のみ世帯」の生活支援』が追加され、これまでの「家族同居世帯」を標準としたサービス中心から、「高齢単身・夫婦のみ世帯」を支える『新型サービス3本柱』（※2）の普及が基本目標となる予定から、保健・医療との連携はもちろんのこと、今後は福祉分野と住宅・都市基盤分野との連携にも努めます。

※1 地域支援事業…主な取り組みとして、福祉安心電話事業、幸せの種まき運動事業、ほのぼの交流事業などがあります。

※2 新型サービス3本柱…①24時間地域巡回・随時訪問サービス、②高齢者向け住宅（見守り付き高齢者住宅、住み替え支援）、③認知症支援（徘徊SOSネットワーク、予防・治療・支援の一貫サービス体系、成年後見）

担当：健康保険課